

地球温暖化対策の基本法の制定に対する意見

社団法人 関西経済連合会

ポスト京都議定書の国際枠組み構築については、鳩山首相が表明されている「すべての主要国の参加による意欲的な目標の合意」、「公平かつ実効性のある国際枠組みの構築」を「前提」とし、国際交渉においてこの基本原則を引き続き貫徹していくことが必要である。国内政策についても、公平かつ実効的な国際枠組みの下、環境と経済を両立させつつ、日本が保有する環境・エネルギー技術の普及とさらなる研究開発の促進が重要である。

そのような中、環境省は、地球温暖化対策の基本法案を今の通常国会に提出する方針であるが、現在、環境省により提示されている法律原案に盛り込まれている数値目標や個別の政策は、国民生活や産業に大きな影響を及ぼすことが懸念されることから、当連合会として、下記のとおり意見を表明する。

記

1. 温室効果ガス排出削減などの数値目標や、国内排出量取引制度および地球温暖化対策税などの個別の政策については、具体的な根拠や道筋が示されておらず、その実現可能性の検証も行われていない。また、基本法案に対する政府・与党内での検討状況が明らかにされていない状況である。
2. 政府は、法案化の前に、まず目標達成に必要な政策について、専門家による妥当性や実効性の検証を行うとともに、家計負担などを国民にわかりやすく提示し、国民的な議論を行うべきである。あわせて、基本法案に対する政府・与党内の検討プロセスが全面的に開示されるべきである。
3. そのような目に見えるプロセスを経ることなく、具体的な数値目標や個別政策が盛り込まれた基本法案には反対である。
4. 国内排出量取引制度や地球温暖化対策税については、それぞれ公平なキャップの設定は極めて困難であることや、既存税制との整合性を検証する必要があるなどの課題がある。また、わが国産業の国際競争力低下や海外シフトを余儀なくされることにより、雇用や国民生活に悪影響を及ぼす恐れがあり、慎重な議論が必要である。

以 上